

令和4年度 環境保全小美玉市民会議 総会 次第

日 時：令和 4年 6月 30日（木曜）
午後 1時 30分 ～
会 場：小美玉市役所 第2・3会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 自己紹介

4. 協議案件

1) 役員選任について

議案第1号 令和4年度 役員（案）

2) 令和 3年度 事業報告について

議案第2号 事業報告

議案第3号 歳入歳出 決算報告

3) 令和 4年度 事業計画について

議案第4号 事業計画(案)

議案第5号 歳入歳出予算（案）

議案第6号 実践活動等助成基準(案)

5. そ の 他

6. 閉 会

参考資料

- ・参考1_不法投棄/環境美化 サポーターの手引き
- ・参考2_不法投棄等啓発備品の配布について
- ・参考3_プラスチックリサイクル事業
- ・参考4_環境保全小美玉市市民会議 電子申請届出
- ・参考5_ごみカレンダー掲示版・外国語版
- ・参考6_市民会議関係_区長通知
- ・参考7_第1回小型家電回収イベントのご案内

令和4年度 役員（案）

役 職	氏 名	備 考
議 長	植 木 弘 子 (村 田 春 樹)	小美玉市議会議員 総務常任委員長
副議長	藤 田 泰 正 (近 藤 貞 夫)	小美玉市区長会 会長
〃	長 島 久 雄 (藤 田 泰 正)	小美玉市区長会 副会長
〃	山 内 一 郎 (篠 原 祐 一)	小美玉市区長会 副会長
幹 事	篠 根 捷 應	青少年を育てる小美玉市民の会 会長
〃	福 島 ヤ ヨ ヒ	小美玉市消費生活の会 会長
〃	大 曾 根 光 江	小美玉市消費生活の会 副会長
〃	松 本 栄 子	小美玉市女性連絡協議会 会長
〃	上 田 裕 司	小美玉市廃棄物不法投棄監視員（元）
〃	大 岩 重 信	小美玉市廃棄物不法投棄監視員（元）
監 事	吉 倉 一 郎 (長 島 久 雄)	小美玉市区長会 副会長
〃	根 崎 正 行	小美玉市廃棄物不法投棄監視員（元）

※ （ 氏名 ）は前年度役員氏名

令和3年度 事業報告

○会議

区分	期日	場所	備考
役員会	6月30日(水)	小美玉市役所 第2会議室	7名出席
総会	7月5日(月)	小美玉市役所 第2・3会議室	12名出席

○環境保全に関する実践活動

1. 道路河川の雑草除去及びこさ払い

主として6月から8月にかけて、市内全域で沿道の草刈り・こさ払い・空き缶回収、河川の清掃活動を実施。

(実施区数)		参加	助成
小川地区	30区(うち5区は2回実施)	1,960人	278,000円
美野里地区	32区(うち8区は2回実施)	2,094人	361,000円
玉里地区	4区(うち1区は2回実施)	435人	45,000円
計	66区	4,489人	684,000円
【前年度	75区	5,264人	814,500円】

2. 一斉クリーン作戦 1回目 ※新型コロナウイルスにより一斉中止

5月23日(日)の前後に、区長が中心となって道路河川の草刈り及びこさ払い、空き缶、散乱ごみの清掃活動を実施。※「関東地方環境美化運動の日(ごみゼロの日)」を中心とした日曜日に実施。

(実施状況)		クリーンセンター 当日搬入量	参加	助成
小川地区	4区		295人	37,000円
美野里地区	22区	130kg	1,301人	213,000円
玉里地区	5区		342人	42,000円
計	31区	130kg	1,938人	292,000円

3. 一斉クリーン作戦 2回目

12月5日(日)の前後に、区長が中心となって道路河川の草刈り及びこさ払い、空き缶、散乱ごみの清掃活動を実施。

(実施状況)		クリーンセンター 当日搬入量	参加	助成
小川地区	45区	2,520kg	2,800人	349,500円
美野里地区	49区	1,070kg	3,528人	470,000円
玉里地区	18区	330kg	1,384人	145,000円
計	113区	3,920kg	7,712人	964,500円

2+3. 一斉クリーン作戦 合計

実数	113区	参加	9,650人	助成	1,256,500円
【前年度	112区	11,463人	1,576,000円】		

4. 高速道路側道の清掃活動

美野里地区内の高速道路に接する行政区において、側道の雑草除去やこさ払い及び空き缶・散乱ごみの回収等を実施。

(実施区数)	7区	参加	250人	助成	112,000円
【前年度	7区	323人	112,000円】		

5. 樹木害虫駆除事業

行政区内の公園植樹や街路樹等に寄生する害虫駆除のため、消毒剤散布を実施。

(実施区数)	4区	助成 11,724円
【前年度	3区	16,250円】

6. 公共水域等水質浄化事業

行政区内の公共水域等の水質浄化のため、浄化剤及び藻類浄化剤投入を実施。

(実施区数)	1区	助成 8,000円
【前年度	1区	8,000円】

○資源リサイクル活動

各行政区において行われる資源ごみの分別回収活動を支援し資源化を図りました。

(実施区数)	回数	助成
小川地区 3区	8回	64,000円
美野里地区 19区	81回	640,000円
玉里地区 3区	17回	136,000円
計 25区	106回	840,000円
【前年度 31区	117回	928,000円】

(回収内訳)

紙・布	118,015 Kg	前年度【104,449 kg】
ガラス	243 Kg	【 253 kg】
金属	7,940 Kg	【 8,174 kg】
計	126,198 Kg	【112,876 kg】

○不法投棄監視協力事業

・・・[参考1](#)

地域の不法投棄監視体制の強化を図るため、不法投棄監視サポーターを選出。

(実施区数)	助成
小川地区 4区	32,000円
美野里地区 14区	112,000円
玉里地区 3区	24,000円
計 21区	168,000円 (登録82名) ※前年度60名
【前年度 18区	90,000円】

【参考】環境美化サポーター

地域の環境美化を進めるため、令和3年度から環境美化サポーター登録事業を実施。

登録団体数 6団体 登録人数 295人

○環境保全に関する市民意識の高揚・啓発活動

・・・[参考2](#)

不法投棄防止看板や犬猫飼育のマナー啓発看板を希望する行政区に配布して必要箇所に設置することにより、市内全域の啓発活動を実施。

(配布数量)			
看板 不法投棄用	283枚	前年度【	252枚】
ペット糞用	58枚	【	93枚】
ゴミカメラ、センサーライト等	167個	【	99個】
木杭	174本	【	212本】
その他(ごみ袋)	15,070枚	【	13,400枚】

議案第3号

令和3年度 環境保全小美玉市民会議事業収支決算書

歳入総額	6,171,707円
歳出総額	5,170,222円
差引金額	1,001,485円

(令和4年5月11日現在)

歳入

(単位：円)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 補助金	5,800,000	5,800,000	0	市補助金
2 雑収入	17	24	7	預金利子
3 繰入金	0	0	0	
4 繰越金	371,683	371,683	0	前年度繰越金
計	6,171,700	6,171,707	7	

歳出

(単位：円)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 会議費	10,000	15,176	5,176	会議用品, 飲料類ほか
2 事業費	5,670,000	4,815,271	△854,729	1) 広報費 計766,480 ・ 環境美化看板等 766,480 2) 実践活動費 計4,048,791 ・ 5月のクリーン作戦関係 292,000 ・ 12月のクリーン作戦関係 964,500 ・ 資源リサイクル活動 840,000 ・ 道路河川清掃こさ払い 684,000 ・ 高速道路側道清掃 112,000 ・ 害虫駆除消毒等 19,724 ・ 不法投棄監視協力助成金 168,000 ・ 事業用品 968,567
3 事務費	250,000	207,400	△42,600	傷害保険料
4 負担金	10,000	10,000	0	環境保全県民会議費
5 役務費	160,000	122,375	△37,625	銀行振込手数料
6 予備費	71,700	0	△71,700	
計	6,171,700	5,170,222	△1,001,478	

収支

歳入(6,171,707円) - 歳出(5,170,222円)

残額 1,001,485円は、次年度予算に繰り越しいたします。

監 査 報 告

令和3年度における環境保全小美玉市民会議決算の監査を執行した結果、会計事務の各予算執行は適正であり、各帳簿ならびに各証拠書類の整理及び管理は、適正に行われていることを認めます。

令和 4年 6月 2日

環境保全小美玉市民会議議長 様

監 事 根 崎 正 行

監 事 長 島 久 雄

議案第4号

令和4年度 事業計画（案）

※◎印は新規または変更取り組み

(1) 会議

- ・役員会 6月23日（木）午後1時30分 小美玉市役所 第2会議室
- ・総会 6月30日（木）午後1時30分 小美玉市役所 第2会議室

(2) 環境保全に関する実践活動を推進すること

- ・一斉クリーン作戦の実施
 - 1回目： 5月22日（日）
 - 2回目： 12月 4日（日）
- ・道路河川の草刈及びこさ払い，空き缶，散乱ごみの清掃活動
- ・地域環境美化活動の推進（学校，地域・職域団体サポーター等）

(3) 環境保全に関する市民意識の高揚を図ること

- ・不法投棄看板ほか対策備品等の作成及び配布
- ・犬猫フン後始末，飼育等看板の作成及び配布

(4) 資源リサイクル活動の推進

・・・[参考3](#)

◎資源ごみのリサイクル活動を支援し再生資源の利用促進

(5) 環境保全に関する情報の収集及び提供

・・・[参考4](#)

- ・ホームページ・広報紙等に環境関連情報の提供
- ・ウェブサイト利用の促進（サポーター登録，不法投棄通報ほか）

◎電子申請届出システムによる実績報告

(6) その他環境保全市民会議の目的を達成するために必要な事業

・・・[参考5](#)

- ・啓発看板，ごみカレンダー掲示用看板の作成（外国語版を含む）

【年間予定】



参考（◆：小型家電回収イベント）

令和4年度 歳入歳出予算（案）

歳入総額 6,801,509円

歳出総額 6,801,509円

歳入

(単位：円)

項 目	本年度	前年度	比較	備 考
1 補助金	5,800,000	5,800,000	0	市補助金
2 寄付金	0	0	0	
3 雑収入	24	17	7	預金利子等
4 繰入金	0	0	0	
5 繰越金	1,001,485	371,683	629,802	前年度繰越金
計	6,801,509	6,171,700	629,809	

歳出

(単位：円)

項 目	本年度	前年度	比較	備 考
1 会議費	10,000	10,000	0	役員会・総会等
2 事業費	6,420,000	5,670,000	750,000	1) 広報費 270,000 不法投棄・ペットマナー等啓発看板 2) 実践活動費 6,150,000 実践活動支援金等 6,000,000 事業用品購入 150,000
3 事務費	220,000	250,000	△ 30,000	傷害保険料
4 負担金	10,000	10,000	0	環境保全県民会議会費
5 役務費	130,000	160,000	△ 30,000	銀行振込手数料等
6 予備費	11,509	71,700	△ 60,191	
計	6,801,509	6,171,700	629,809	

※各項目間の予算流用は、予算額の範囲内で可とする。

令和4年度 実践活動等助成基準（案）

1. 実践活動時地区助成(支援)金 (総会時点での各地区世帯数を適用)
 ※年間助成限度回数 全4回 (クリーン作戦2回, 夏季清掃等2回)

世帯数	地区助成(支援)金額
～ 50	6,000円
51 ～ 60	6,500円
61 ～ 70	7,000円
71 ～ 80	7,500円
81 ～ 90	8,000円
91 ～ 100	8,500円
101 ～ 120	9,000円
121 ～ 150	10,000円
151 ～ 200	12,000円
201 ～ 250	16,000円
251 ～	20,000円

2. 高速道路側道清掃活動時地区助成(支援)金 【変更】
 10,000円(年間活動費) (※R3年度:16千円)
3. 資源リサイクル活動地区助成(支援)金 【変更】(12回 ⇒ 6回 ※R2年度から)
 8,000円(一般分。一地区につき年6回を限度。)
 10,000円(プラ容器。一地区につき年1回を限度。) ※ペットボトル除く
4. 環境美化保全備品等購入費の一部助成金 【変更】
 区域内の公共用地等(公園, 道路, 歩道等)の環境美化保全に資する備品や消耗品等の購入費の一部を補助する。
 8,000円(一地区限度額)
5. 不法投棄監視協力助成(支援)金 【変更】
 地域の不法投棄監視体制の強化を図るため, 市が設置する不法投棄監視サポーターを選出する地区に対策費の一部を補助する。
 12,000円(一地区あたり) (※R3年度:8千円)

環境保全 小美玉市民会議 構成団体及び代表者一覧

令和4年度

No	団体等名	代表者		
		役職名	氏名	役員名
1	小美玉市議会	総務委員長	(植木 弘子)	議長
2	小美玉市農業委員会	会長	(内田 収)	
3	小美玉市区長会	会長	藤田 泰正	副議長
4		副会長	(長島 久雄)	副議長
5		//	(山内 一郎)	副議長
6		//	(吉倉 一郎)	(監事)
7		理事	(萩原 茂)	
8		//	(保田 寿)	
9		//	(海老沢 清一)	
10		監事	亀井 優	
11		//	熊沢 綏幸	
12		//	(大貫 尚武)	
13		会計	(井上 正一)	
14		//	(菊地 隆男)	
15		書記	佐川 忠三	
16	小美玉市不法投棄監視員(元)		上田 裕司	幹事
17			大岩 重信	幹事
18			根崎 正行	(監事)
19	青少年を育てる小美玉市民の会	会長	篠根 捷應	幹事
20	小美玉市消費生活の会	会長	福島 ヤヨヒ	幹事
21		副会長	大曾根 光江	幹事
22	小美玉市女性連絡協議会	会長	松本 栄子	幹事
23	玉里の史跡と自然を守る会	会長	田上 和喜	
24	「ホトメの里」の会	会長	(小松 邦彦)	
25	小美玉生物の会	会長	櫻井 浩	
26	小美玉ネット	代表	(井坂 英二)	
27	NP0法人 玉里しみじみの村	理事長	西條 友弥子	

※(氏名) は、本年度から新規及び異動の方

環境保全小美玉市民会議規約

(名称)

第1条 この会議は、環境保全小美玉市民会議（以下「市民会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 市民会議は、市民が環境保全活動を推進することにより、郷土の美しい自然を守り持続的に快適な生活環境を築くことを目的とする。

(事業)

第3条 市民会議は、前条の目的を達成するために次に掲げる事業を行なう。

- (1) 環境の保全に関する実践活動を推進すること。
- (2) 環境の保全に関する意義の高揚を図ること。
- (3) 環境の保全に関する施策に対する提案をすること。
- (4) 家庭排水浄化を推進すること。
- (5) 環境美化、資源リサイクル、緑化等の市民運動の推進。
- (6) 環境保全に関する情報の収集及び提供。
- (7) その他市民会議の目的を達成するために必要な事業。

(構成)

第4条 市民会議は、環境保全に賛同する団体及び個人、市その他の公共機関をもって構成する。

(役員)

第5条 市民会議に次の役員を置く。

- (1) 議長 1名
- (2) 副議長 3名
- (3) 幹事 9名以内
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 役員は総会で互選する。

(役員任期)

第7条 役員任期は2年(総会から翌々年度の総会まで)とする。ただし、再任は妨げない。

2 欠員が生じたときは、補欠によって就任した者の任期は、前任者の残りの期間とする。

(役員職務)

第8条 議長は市民会議を代表し、その運営を総括する。

- 2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるときはその職務を代理する。
- 3 幹事は、市民会議の運営及び実践活動に関する協議をする。
- 4 監事は、市民会議の会計を監査し、その結果を総会に報告する。

(会議)

第9条 会議は総会及び役員会とし、総会は年1回開催するほか必要に応じ議長が招集する。

2 役員会は第5条の役員をもって構成し、必要に応じ議長が招集する。

3 総会及び役員会の議事は出席者の過半数をもって成立する。

(会議事項)

第10条 総会は、次の各号における事項を審議する。

(1) 市民会議の事業及び予算並びに決算に関すること。

(2) 規約の変更及び廃止に関すること。

(3) 役員を選任に関すること。

(4) その他総会に必要な事項に関すること。

(事務局)

第11条 市民会議の事務局は、小美玉市役所 環境課内に置く。

(経費)

第12条 市民会議の経費は、補助金、寄付金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第13条 市民会議の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものとする。

(雑則)

第14条 この規約に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は議長が定める。

附 則

この規約は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、令和 2年7月8日から施行する。